

第 13 期

決算報告書

自:2024年4月 1日

至:2025年3月31日

I . 決算概況	1
II . 財務諸表等及び財産目録	
1. 貸借対照表	2
2. 正味財産増減計算書	3～4
3. 正味財産増減計算書内訳表	5～6
4. キャッシュ・フロー計算書	7
5. 財務諸表に対する注記	8～11
6. 附属明細書	12
7. 財産目録	13～14

I. 第13期(2024年度)決算概況

1. 決算概況について

(1)当法人は、平成24年4月1日(移行登記日)より「公益財団法人」に移行した。

適用する公益法人会計基準については、平成24年度から公益法人会計基準

[平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会]を採用している。

(2)正味財産増減計算書(3～4ページ)によれば、当年度の経常収益は1,297百万円で、
経常費用は1,347百万円となり、当期経常増加額は△50百万円となった。

その結果、当期一般正味財産増加額は△50百万円となり、一般正味財産期首残高1,606百万円
と合計して、一般正味財産期末残高は1,556百万円となる。

(百万円未満を四捨五入)

2. 過去3年度における正味財産推移は、次のとおりである。(貸借対照表(2ページ)を参照)

(単位:円)

	第13期(2024年度)	第12期(2023年度)	第11期(2022年度)
I 資産合計	1,691,446,881	1,790,615,671	1,736,808,482
II 負債合計	133,772,729	181,663,209	121,721,755
III 正味財産合計	1,557,674,152	1,608,952,462	1,615,086,727

Ⅱ-1. 貸借対照表

2025年 3月31日現在

(公財)全日本柔道連盟

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	221,425,215	285,499,481	△ 64,074,266
未収金	170,262,865	193,625,090	△ 23,362,225
商品	716,604	1,241,013	△ 524,409
前払金	18,297,920	68,881,167	△ 50,583,247
流動資産合計	410,702,604	549,246,751	△ 138,544,147
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	500,000,000	500,000,000	—
定期預金	200,000,000	200,000,000	—
基本財産合計	700,000,000	700,000,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	68,500,000	62,000,000	6,500,000
賞与引当資産	11,400,000	9,900,000	1,500,000
国際大会事業積立資産(定期預金)	50,000,000	50,000,000	—
国際大会事業積立資産(普通預金)	400,000,000	400,000,000	—
白石基金積立資産	1,800,000	2,700,000	△ 900,000
特定資産合計	531,700,000	524,600,000	7,100,000
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4,762,659	1,845,128	2,917,531
什器備品	2,416,635	2,554,684	△ 138,049
ソフトウェア	13,962,301	12,369,101	1,593,200
電話加入権	7	7	—
長期前払費用	27,902,675	—	27,902,675
その他固定資産合計	49,044,277	16,768,920	32,275,357
固定資産合計	1,280,744,277	1,241,368,920	39,375,357
資産合計	1,691,446,881	1,790,615,671	△ 99,168,790
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	31,418,060	86,037,112	△ 54,619,052
未払消費税等	7,138,400	9,545,700	△ 2,407,300
前受金	4,844,987	1,243,027	3,601,960
預り金	10,471,282	12,937,370	△ 2,466,088
賞与引当金	11,400,000	9,900,000	1,500,000
流動負債合計	65,272,729	119,663,209	△ 54,390,480
2. 固定負債			
退職給付引当金	68,500,000	62,000,000	6,500,000
固定負債合計	68,500,000	62,000,000	6,500,000
負債合計	133,772,729	181,663,209	△ 47,890,480
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
白石基金積立資産	1,800,000	2,700,000	△ 900,000
指定正味財産合計	1,800,000	2,700,000	△ 900,000
(うち基本財産への充当額)	(—)	(—)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(1,800,000)	(2,700,000)	(△ 900,000)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,555,874,152	1,606,252,462	△ 50,378,310
(うち特定資産への充当額)	(700,000,000)	(700,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(450,000,000)	(450,000,000)	(—)
正味財産合計	1,557,674,152	1,608,952,462	△ 51,278,310
負債及び正味財産合計	1,691,446,881	1,790,615,671	△ 99,168,790

Ⅱ-2. 正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(公財)全日本柔道連盟

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	66,014	4,000	62,014
受取会費(登録費収益)	238,339,549	249,387,514	△ 11,047,965
受取補助金等	441,088,389	457,032,592	△ 15,944,203
大会事業収益	(142,877,224)	(136,384,692)	(6,492,532)
放映権料収益	16,000,000	16,000,000	—
受取協賛金	52,401,256	45,583,856	6,817,400
プログラム協賛金	3,185,000	3,010,000	175,000
入場券料収益	58,318,911	56,919,010	1,399,901
大会参加料収益	9,857,050	12,127,276	△ 2,270,226
プログラム売上収益	3,115,007	2,744,550	370,457
物品販売収益	2,678,021	2,605,024	72,997
オフィシャルサプライヤー収益(協賛金)	400,300,000	381,500,000	18,800,000
肖像権収益	5,135,634	3,200,000	1,935,634
寄付金収益	—	10,000,000	△ 10,000,000
寄付金収益(指定正味財産から振替)	900,000	500,000	400,000
雑収益	(65,665,881)	(97,310,839)	(△ 31,644,958)
雑収益	65,386,787	92,307,717	△ 26,920,930
為替差益	—	4,994,255	△ 4,994,255
受取利息	279,094	8,867	270,227
経常収益計	1,297,050,712	1,337,924,661	△ 40,873,949
(2) 経常費用			
事業費	(1,270,100,842)	(1,268,455,860)	(1,644,982)
物品販売原価	2,021,778	1,951,791	69,987
役員報酬	15,840,000	15,840,000	—
給料手当	224,091,949	214,590,757	9,501,192
退職給付費用	8,433,600	13,540,800	△ 5,107,200
賞与引当金繰入額	1,260,000	252,000	1,008,000
諸謝金	59,847,485	58,547,845	1,299,640
会議費	4,138,430	2,047,619	2,090,811
渉外費	12,343,543	7,706,300	4,637,243
旅費	422,618,844	449,812,760	△ 27,193,916
通信運搬費	16,295,683	13,974,566	2,321,117
修繕維持費	—	312,480	△ 312,480
消耗品費	16,843,708	13,660,474	3,183,234
印刷・製作費	119,261,734	100,356,282	18,905,452
宣伝費	400,000	—	400,000
支払助成金	34,557,992	27,531,494	7,026,498
支払負担金	109,273	110,000	△ 727
支払寄付金	135,041	1,108,480	△ 973,439
業務委託費	8,887,552	6,873,646	2,013,906
家賃	16,817,930	16,637,530	180,400
水道光熱費	1,129,415	1,169,025	△ 39,610
肖像権	3,741,745	2,110,000	1,631,745
会場費	168,851,271	187,793,487	△ 18,942,216
検査費	131,275	713,852	△ 582,577
図書費	153,928	130,325	23,603
賃借料	4,717,204	3,538,780	1,178,424
リース料	833,196	908,712	△ 75,516
手数料	25,963,007	23,796,714	2,166,293
租税公課	33,442,353	31,516,747	1,925,606
保険料	19,259,158	19,814,954	△ 555,796
賞杯費	28,534,095	28,556,916	△ 22,821
減価償却費	8,098,510	13,797,385	△ 5,698,875
為替差損	716,123	—	716,123
雑費	10,625,020	9,754,139	870,881

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	(77,328,180)	(75,103,066)	(2,225,114)
役員報酬	12,960,000	12,960,000	—
給料手当	42,684,181	40,874,429	1,809,752
退職給付費用	1,606,400	2,579,200	△ 972,800
賞与引当金繰入額	240,000	48,000	192,000
諸謝金	759,925	1,337,427	△ 577,502
会議費	45,411	63,852	△ 18,441
渉外費	543,780	569,674	△ 25,894
旅費	1,065,730	1,194,448	△ 128,718
通信運搬費	1,621,547	1,174,280	447,267
修繕維持費	—	59,520	△ 59,520
消耗品費	1,260,822	976,399	284,423
印刷・製作費	1,456,866	625,370	831,496
宣伝費	50,000	92,000	△ 42,000
支払負担金	3,744,256	3,144,256	600,000
業務委託費	57,600	43,636	13,964
家賃	4,204,482	4,159,382	45,100
水道光熱費	215,127	222,671	△ 7,544
会場費	96,536	175,243	△ 78,707
図書費	15,234	5,632	9,602
賃借料	99,360	114,080	△ 14,720
リース料	158,704	173,088	△ 14,384
手数料	2,252,442	2,340,293	△ 87,851
保険料	235,030	364,710	△ 129,680
減価償却費	1,733,795	1,739,873	△ 6,078
為替差損	130,130	—	130,130
雑費	90,822	65,603	25,219
経常費用計	1,347,429,022	1,343,558,926	3,870,096
当期経常増減額	△ 50,378,310	△ 5,634,265	△ 44,744,045
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 50,378,310	△ 5,634,265	△ 44,744,045
一般正味財産期首残高	1,606,252,462	1,611,886,727	△ 5,634,265
一般正味財産期末残高	1,555,874,152	1,606,252,462	△ 50,378,310
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 900,000	△ 500,000	△ 400,000
当期指定正味財産増減額	△ 900,000	△ 500,000	△ 400,000
指定正味財産期首残高	2,700,000	3,200,000	△ 500,000
指定正味財産期末残高	1,800,000	2,700,000	△ 900,000
Ⅲ 正味財産期末残高	1,557,674,152	1,608,952,462	△ 51,278,310

Ⅱ-3. 正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(公財)全日本柔道連盟

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	—	66,014	66,014
受取会費(登録費収益)	161,355,821	76,983,728	238,339,549
受取補助金等	441,088,389	—	441,088,389
大会事業収益	(142,877,224)	(—)	(142,877,224)
放映権料収益	16,000,000	—	16,000,000
受取協賛金	52,401,256	—	52,401,256
プログラム協賛金	3,185,000	—	3,185,000
入場券料収益	58,318,911	—	58,318,911
大会参加料収益	9,857,050	—	9,857,050
プログラム売上収益	3,115,007	—	3,115,007
物品販売収益	2,678,021	—	2,678,021
オフィシャルサプライヤー収益(協賛金)	400,300,000	—	400,300,000
肖像権収益	5,135,634	—	5,135,634
寄付金収益(指定正味財産から振替)	900,000	—	900,000
雑収益	(65,387,443)	(278,438)	(65,665,881)
雑収益	65,386,787	—	65,386,787
受取利息	656	278,438	279,094
経常収益計	1,219,722,532	77,328,180	1,297,050,712
(2) 経常費用			
事業費	(1,270,100,842)	(—)	(1,270,100,842)
物品販売原価	2,021,778	—	2,021,778
役員報酬	15,840,000	—	15,840,000
給料手当	224,091,949	—	224,091,949
退職給付費用	8,433,600	—	8,433,600
賞与引当金繰入額	1,260,000	—	1,260,000
諸謝金	59,847,485	—	59,847,485
会議費	4,138,430	—	4,138,430
渉外費	12,343,543	—	12,343,543
旅費	422,618,844	—	422,618,844
通信運搬費	16,295,683	—	16,295,683
消耗品費	16,843,708	—	16,843,708
印刷・製作費	119,261,734	—	119,261,734
宣伝費	400,000	—	400,000
支払助成金	34,557,992	—	34,557,992
支払負担金	109,273	—	109,273
支払寄付金	135,041	—	135,041
業務委託費	8,887,552	—	8,887,552
家賃	16,817,930	—	16,817,930
水道光熱費	1,129,415	—	1,129,415
肖像権	3,741,745	—	3,741,745
会場費	168,851,271	—	168,851,271
検査費	131,275	—	131,275
図書費	153,928	—	153,928
賃借料	4,717,204	—	4,717,204
リース料	833,196	—	833,196
手数料	25,963,007	—	25,963,007
租税公課	33,442,353	—	33,442,353
保険料	19,259,158	—	19,259,158
賞杯費	28,534,095	—	28,534,095
減価償却費	8,098,510	—	8,098,510
為替差損	716,123	—	716,123
雑費	10,625,020	—	10,625,020

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費	(一)	(77,328,180)	(77,328,180)
役員報酬	—	12,960,000	12,960,000
給料手当	—	42,684,181	42,684,181
退職給付費用	—	1,606,400	1,606,400
賞与引当金繰入額	—	240,000	240,000
諸謝金	—	759,925	759,925
会議費	—	45,411	45,411
渉外費	—	543,780	543,780
旅費	—	1,065,730	1,065,730
通信運搬費	—	1,621,547	1,621,547
消耗品費	—	1,260,822	1,260,822
印刷・製作費	—	1,456,866	1,456,866
宣伝費	—	50,000	50,000
支払負担金	—	3,744,256	3,744,256
業務委託費	—	57,600	57,600
家賃	—	4,204,482	4,204,482
水道光熱費	—	215,127	215,127
会場費	—	96,536	96,536
図書費	—	15,234	15,234
賃借料	—	99,360	99,360
リース料	—	158,704	158,704
手数料	—	2,252,442	2,252,442
保険料	—	235,030	235,030
減価償却費	—	1,733,795	1,733,795
為替差損	—	130,130	130,130
雑費	—	90,822	90,822
経常費用計	1,270,100,842	77,328,180	1,347,429,022
当期経常増減額	△ 50,378,310	—	△ 50,378,310
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 50,378,310	—	△ 50,378,310
一般正味財産期首残高	—	1,606,252,462	1,606,252,462
一般正味財産期末残高	△ 50,378,310	1,606,252,462	1,555,874,152
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 900,000	—	△ 900,000
当期指定正味財産増減額	△ 900,000	—	△ 900,000
指定正味財産期首残高	2,700,000	—	2,700,000
指定正味財産期末残高	1,800,000	—	1,800,000
III 正味財産期末残高	△ 48,578,310	1,606,252,462	1,557,674,152

Ⅱ-4. キャッシュ・フロー計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

(公財)全日本柔道連盟

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 50,378,310	△ 5,634,265	△ 44,744,045
2. キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	9,832,305	15,537,262	△ 5,704,957
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6,500,000	11,000,000	△ 4,500,000
未収金の増減額(△は増加)	23,362,225	△ 24,983,634	48,345,859
前払金・長期前払費用の増減額(△は増加)	22,680,572	△ 25,922,050	48,602,622
商品の増減額(△は増加)	524,409	968,619	△ 444,210
未払金の増減額(△は減少)	△ 57,026,352	46,285,822	△ 103,312,174
前受金の増減額(△は減少)	3,601,960	△ 442,403	4,044,363
預り金の増減額(△は減少)	△ 2,466,088	2,798,035	△ 5,264,123
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,500,000	300,000	1,200,000
小 計	8,509,031	25,541,651	△ 17,032,620
3. 指定正味財産増減額	△ 900,000	△ 500,000	△ 400,000
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,769,279	19,407,386	△ 62,176,665
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	14,340,000	15,220,000	△ 880,000
投資活動収入計	14,340,000	15,220,000	△ 880,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	△ 21,440,000	△ 26,020,000	4,580,000
固定資産取得支出	△ 14,204,987	△ 1,781,621	△ 12,423,366
投資活動支出計	△ 35,644,987	△ 27,801,621	△ 7,843,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,304,987	△ 12,581,621	△ 8,723,366
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	—	—	—
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 64,074,266	6,825,765	△ 70,900,031
V 現金及び現金同等物の期首残高	285,499,481	278,673,716	6,825,765
VI 現金及び現金同等物の期末残高	221,425,215	285,499,481	△ 64,074,266

(注)資金の範囲 資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

Ⅱ-5. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)適用する公益法人会計基準について
平成24年度(第1期)から、財務諸表は、公益法人会計基準(平成20年4月11日
平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)に準拠して作成している。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価法によっている。
- (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品については移動平均法による原価法によっている。
- (4)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。
- (5)引当金の計上基準
①退職給付引当金は、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
②賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (6)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	500,000,000	—	—	500,000,000
定期預金	200,000,000	—	—	200,000,000
小計	700,000,000	—	—	700,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	62,000,000	10,040,000	3,540,000	68,500,000
賞与引当資産	9,900,000	11,400,000	9,900,000	11,400,000
国際大会事業積立資産(定期預金)	50,000,000	—	—	50,000,000
国際大会事業積立資産(普通預金)	400,000,000	—	—	400,000,000
白石基金積立資産	2,700,000	—	900,000	1,800,000
小計	524,600,000	21,440,000	14,340,000	531,700,000
合計	1,224,600,000	21,440,000	14,340,000	1,231,700,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
普通預金	500,000,000	—	(500,000,000)	—
定期預金	200,000,000	—	(200,000,000)	—
小計	700,000,000	—	(700,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	68,500,000	—	—	(68,500,000)
賞与引当資産	11,400,000	—	—	(11,400,000)
国際大会事業積立資産(定期預金)	50,000,000	—	(50,000,000)	—
国際大会事業積立資産(普通預金)	400,000,000	—	(400,000,000)	—
白石基金積立資産	1,800,000	(1,800,000)	—	—
小計	531,700,000	(1,800,000)	(450,000,000)	(79,900,000)
合計	1,231,700,000	(1,800,000)	(1,150,000,000)	(79,900,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	8,910,980	4,148,321	4,762,659
什器備品	50,044,707	47,628,072	2,416,635
ソフトウェア	110,823,000	96,860,699	13,962,301
合計	169,778,687	148,637,092	21,141,595

5. 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
選手強化交付金	公益財団法人 日本オリンピック委員会		16,824,509	16,824,509		
選手強化NF事業補助金	公益財団法人 日本オリンピック委員会		200,018,000	200,018,000		
国際審判員養成 プログラム委託金	公益財団法人 日本オリンピック委員会		727,000	727,000		
日韓競技力向上スポーツ 交流事業委託金	公益財団法人 日本オリンピック委員会		7,931,653	7,931,653		
スポーツ国際貢献・協力活動 事業助成金	公益財団法人 日本オリンピック委員会		5,715,000	5,715,000		
特別交付金	公益財団法人 日本オリンピック委員会		31,076,279	31,076,279		
IJFアカデミー助成金	国際オリンピック委員会		1,715,160	1,715,160		
スポーツ振興基金助成金・ 大会助成金	独立行政法人日本スポーツ 振興センター		8,400,000	8,400,000		
スポーツ振興くじ助成金・ 少年柔道競技者育成事業	独立行政法人日本スポーツ 振興センター		22,441,000	22,441,000		
スポーツ振興くじ助成金・ 動画コンテンツ配信事業	独立行政法人日本スポーツ 振興センター		1,572,000	1,572,000		
スポーツ振興くじ助成金・ 「まいんど」発行事業	独立行政法人日本スポーツ 振興センター		11,227,000	11,227,000		
スポーツ振興くじ助成金・ ドーピング検査NFR派遣事業	独立行政法人日本スポーツ 振興センター		149,000	149,000		
スポーツ振興くじ助成金・ コンプライアンスネットラインの普及・浸透事業	独立行政法人日本スポーツ 振興センター		720,000	720,000		
スポーツ振興くじ助成金・ グラندスラム東京2023	独立行政法人日本スポーツ 振興センター		74,809,000	74,809,000		
組織基盤強化支援事業助成金	独立行政法人日本スポーツ 振興センター		24,016,000	24,016,000		
令和の日本型学校体育構築 支援事業委託費	スポーツ庁		3,558,231	3,558,231		
スポーツ指導者育成事業 交付金	公益財団法人 日本スポーツ協会		94,000	94,000		
競技力向上事業補助金	公益財団法人 日本パラスポーツ協会		4,553,000	4,553,000		
地域におけるパラスポーツの 振興事業助成金	公益財団法人 日本パラスポーツ協会		475,000	475,000		
競技別指導者養成講習会委託事 業助成金	公益財団法人 日本パラスポーツ協会		197,274	197,274		
大会等助成金	一般財団法人 東京スポーツ新聞格技振興財団		6,000,000	6,000,000		
選手強化及び競技力向上 に対する助成	公益財団法人 ミズノスポーツ振興財団		3,500,000	3,500,000		
柔道グラندスラム東京2024 に対する助成	公益財団法人 ミズノスポーツ振興財団		1,000,000	1,000,000		
大会補助金	福岡市		1,000,000	1,000,000		
大会助成金	福岡県選手強化推進 実行委員会		500,000	500,000		
大会補助金	一般財団法人上月財団		2,000,000	2,000,000		
大会助成金	公益社団法人 日本柔道整復師会		250,000	250,000		
大会助成金	高崎市		4,000,000	4,000,000		
スポーツ普及奨励助成事業助成金	公益財団法人 スポーツ安全協会		360,000	360,000		
国民スポーツ大会中央競技役員 所要経費	SAGA2024実行委員会		4,659,283	4,659,283		
パラスポーツ活動支援団体に 関する助成金	公益財団法人清心内海塾		600,000	600,000		
能登半島地震復興支援 に対する助成金	日本財団		1,000,000	1,000,000		
合 計		—	441,088,389	441,088,389	—	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金計上による振替額	900,000
合 計	900,000

9. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. その他

(単位:円)

属性	法人等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権所有 の割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
—	公益財団法人講道館	文京区	—	柔道の指導 研究教授	—	—	—	家賃の支払(注)	19,938,300	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)家賃は、公益財団法人講道館と締結する覚書に基づき支払っている。

水道光熱費、道場使用料、会議室使用料、駐車場賃貸料は別途負担している。

公益財団法人講道館と共催の全日本柔道選手権大会、皇后盃全日本女子柔道選手権大会、全日本柔道形競技大会は収益・費用を折半している。

Ⅱ-6. 附属明細書

1. 基本財産および特定資産

基本財産および特定資産の明細については、財務諸表の注記において記載している。

2. 引当金の明細

引当金の当期の増減額および残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	62,000,000	10,040,000	3,540,000	68,500,000
賞与引当金	9,900,000	11,400,000	9,900,000	11,400,000
合 計	71,900,000	21,440,000	13,440,000	79,900,000

Ⅱ-7. 財産目録

2025年 3月31日現在

(公財) 全日本柔道連盟

(単位: 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
	現金	手許保管	管理運営用残高	732,034	
	普通預金	三菱UFJ銀行 春日町支店	管理運営用残高	195,775,925	
		三菱UFJ信託銀行 本店	管理運営用残高	2,102,233	
		三井住友銀行 小石川支店	管理運営用残高	5,083,241	
		みずほ銀行 丸の内中央支店	管理運営用残高	7,678,887	
		みずほ銀行 丸の内中央支店	管理運営用残高	8,015,275	
	外貨普通預金	みずほ銀行 丸の内中央支店	管理運営用残高	69,066	
	郵便貯金	ゆうちょ銀行	管理運営用残高	1,968,554	
	振替貯金	ゆうちょ銀行	管理運営用残高		
				(現金預金計)	221,425,215
	未収金	会員、都道府県 他	管理運営用残高	17,295,391	
		(独) 日本スポーツ振興センター	管理運営用残高	64,078,000	
		(公財) 日本オリンピック委員会	管理運営用残高	77,805,027	
		スポーツ庁・日本スポーツ協会	管理運営用残高	3,652,231	
		石井化成工業(株) 他	管理運営用残高	4,632,319	
		選手・所属団体 他	管理運営用残高	2,799,897	
					(未収金計)
	棚卸資産	商品	管理運営用残高	716,604	
	前払金	三井住友海上火災保険(株)、横浜武道館 他	管理運営用残高	18,297,920	
流動資産合計				410,702,604	
(固定資産)					
基本財産	普通預金	三菱UFJ銀行 春日町支店	運用益を公益目的事業の財源として使用	500,000,000	
	定期預金	三菱UFJ信託銀行 本店	管理運営用残高	100,000,000	
		三井住友銀行 小石川支店	管理運営用残高	100,000,000	
				(基本財産計)	700,000,000
特定資産	退職給付引当資産	(定期預金) 三井住友銀行 小石川支店	職員の退職金支払いのための引当資産	68,500,000	
	賞与引当資産	(定期預金) 三菱UFJ銀行 春日町支店	職員の賞与支払いのための引当資産	11,400,000	
	国際大会事業積立資産	(定期預金) 三井住友銀行 小石川支店	公益目的 国際大会事業のための積立資産	50,000,000	
		(普通預金) 三菱UFJ銀行 春日町支店	公益目的 国際大会事業のための積立資産	400,000,000	
	白石基金積立資産	(普通預金) 三菱UFJ銀行 春日町支店	公益目的 少年少女柔道普及振興のための積立資産	1,800,000	
			(特定資産計)	531,700,000	
その他固定資産	建物付属設備	事務局内設備(本局フロア工事)	管理運営の用に供する	24,880	
		事務局内設備(本局電気設備、間仕切り工事)	管理運営の用に供する	1,600,487	
		事務局内設備(学童保育4階道場 内装工事)	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	3,137,292	
	什器備品	電話機、ポルトレス軽畳ラック他	管理運営の用に供する	132,073	
		電話機19台、交換設備(分室)	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	1	
		UHFワイヤレスシステム	管理運営の用に供する	1	
		サーバー用PC	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	1	
		下肢筋力評価用機器、測定器及び運用分析機器	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	3	
		事務局PC	管理運営の用に供する	59,778	
		miruco's'ﾌﾞﾙｰﾎｰﾂ 移動式医療機器電子装置他	管理運営の用に供する	39,173	
		映像分析用PC	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	138,188	
		映像分析用PC DELL	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	180,474	
		柔道畳 4階柔道場35枚	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	271,562	
		iPad Pro	管理運営の用に供する	226,417	
		事務局PC	管理運営の用に供する	1,263,892	
		量、量用パレット他	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	105,071	
		プリンター	管理運営の用に供する	1	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	ソフトウェア	大会システム 試合進行	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	1,827,400
		大会システム 全国都道府県対応機能 (No.19)	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	4,744,000
		経費精算ソフト(楽楽精算)	管理運営の用に供する	101,334
		講習会受講履歴管理(指導者資格)	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	229,167
		加入申請画面変更	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	156,800
		道場情報入力フォーム&Excel出力機能追加	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	159,600
		選手Bio大会結果システム	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	6,744,000
		電話加入権	管理運営の用に供する	7
	長期前払費用	会員登録システム改修費関連	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供する	27,902,675
		(その他固定資産計)		49,044,277
固定資産合計				1,280,744,277
資産合計				1,691,446,881
(流動負債)	未払金	日本年金機構 文京年金事務所 他	管理運営用残高	22,182,246
		近畿日本ツーリスト(株)	管理運営用残高	5,009,490
		(公財)日本オリンピック委員会	管理運営用残高	2,060,592
		三井住友カード(株)	管理運営用残高	2,165,732
		(未払金計)		31,418,060
	未払消費税等		管理運営用残高	7,138,400
		(未払消費税等計)		7,138,400
	前受金	年間スポンサー協賛金、IJFアカデミー参加費 他	管理運営用残高	4,844,987
		(前受金計)		4,844,987
	預り金	社会保険料、指導者賠償責任保険 他	管理運営用残高	10,471,282
	賞与引当金		職員の賞与支払いのための引当金	11,400,000
流動負債合計				65,272,729
(固定負債)	退職給付引当金		職員の退職金支払いのための引当金	68,500,000
固定負債合計				68,500,000
負債合計				133,772,729
正味財産				1,557,674,152

独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

公益財団法人 全日本柔道連盟
代表理事会長 中村 真一 殿

爽監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

武城 良平

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人全日本柔道連盟の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分

(注) 上記は独立監査人の監査報告書の謄本であり、その原本は当公益財団法人が別途保管している。

かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人全日本柔道連盟の2025年3月31日現在の第13事業年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

＜利害関係＞

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は独立監査人の監査報告書の謄本であり、その原本は当公益財団法人が別途保管している。

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 30 日

公益財団法人 全日本柔道連盟
会長 中 村 真 一 殿

公益財団法人 全日本柔道連盟

監事 田 中 秀一郎



監事 近 藤 智 子



監事 北 村 康 央



私たち監事は、公益財団法人全日本柔道連盟の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度における会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、公認会計士の監査の概要及び結果報告を参考にして、財務諸表等及び財産目録の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会その他の会議に出席し、理事から業務執行について報告を受け、かつ関係書類の閲覧及び諸大会等の視察などにより、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記及び附属明細書は法人の財政状況並びに正味財産増減の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (2) 財産目録は、法人の財産内容を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

以上